



第45期 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2018年5月16日（水曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

名古屋銀行協会5階 大ホール



マックスバリュ中部株式会社

証券コード：8171

招集ご通知

株主の皆さまへ

証券コード 8171
2018年4月27日

名古屋市中区錦一丁目18番22号
マックスバリュ中部株式会社
代表取締役社長 鈴木 芳知

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年5月15日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月16日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会5階 大ホール
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項
[報告事項]
 - 1.第45期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第45期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
[決議事項]
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 第45期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mv-chubu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mv-chubu.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2018年5月15日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネットによる議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のご案内(3頁)をご参照の上、パソコンから議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2018年5月15日(火曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
計算書類	
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	41
会計監査人の監査報告書 謄本	42
監査役会の監査報告書 謄本	43

■インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法及び取り扱いについて

- 1.インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によつては、ご利用いただけない場合がございます。
- 2.上記により議決権行使ウェブサイトにアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
- 3.インターネットによる議決権の行使は、2018年5月15日（火曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。
- 4.インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使として取り扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。
- 5.議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取り扱いについて

- 1.パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
- 2.今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル 電話 0120-652-031
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有していることを条件としつつ、当社の取締役にふさわしい人材を社内外問わず広く人選することを基準としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

すずき よしとも

1 鈴木 芳知

再任

生年月日	1957年9月14日	所有する当社の株式数	6,400株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1988年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2005年5月 同社執行役 2006年5月 同社常務執行役 2007年5月 イオン商品調達(株)代表取締役社長 2010年4月 イオンリテール(株)執行役員食品・デリカ商品本部長 2011年4月 同社執行役員食品商品企画本部長 2011年11月 (株)山陽マルナカ専務取締役 2013年5月 当社代表取締役社長兼執行役員 (現任) 2013年9月 当社新規事業推進本部長 2014年3月 当社商品本部長 2015年3月 当社営業本部長 2016年4月 当社開発本部長 2017年3月 当社営商サポート本部長 2017年6月 当社営業・商品・開発担当 (現任)		
取締役候補者とした理由	鈴木芳知氏はイオングループの複数企業における主要な部門での経験と経営者としての幅広い見識を有し、当社の主要部門をはじめさまざまな部門に精通する等、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有しております。また、当社経営トップとしてリーダーシップを発揮し、取締役会では最高責任者として経営方針を明確に打ち出しているため、引き続き取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	鈴木芳知氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

もちづき しゅんじ
2 望月 俊二

再任

生年月日	1955年10月5日	所有する当社の株式数	5,600株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2007年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 (現任) 財務担当 2014年5月 当社常務執行役員 (現任) 管理・総合企画本部長兼新規事業推進部長 2016年2月 当社経営管理本部長 2017年9月 当社管理・監査担当兼管理本部長 (現任)		
取締役候補者とした理由	望月俊二氏は経理・財務等の業務や経営に長年携わり、豊富な経験と見識を兼ね備え、常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長としてその手腕を発揮しつつ、取締役としての立場からは、適宜的確な指導を行い当社のガバナンス体制の強化に努めていることから、取締役会の監督機能の維持・強化が期待されているため、引き続き取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	望月俊二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

ひろむら あつし
3 廣村 敦

再任

生年月日	1955年10月1日	所有する当社の株式数	7,900株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 (現任) 2007年6月 当社取締役 (現任) 総合企画・情報システム担当 2009年5月 当社商品担当兼商品部長 2012年4月 当社開発担当 2013年9月 当社開発本部長 2014年3月 当社中国事業担当 (現任)		
取締役候補者とした理由	廣村 敦氏は当社の取締役総合企画・情報システム担当、商品担当兼商品部長、開発担当、中国事業担当等を歴任しており、これらの幅広い経験と能力を有しているため、当社の重要な業務執行・監督に充分貢献いただくことが期待できることから引き続き取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	廣村 敦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

つくりみち まさあき
4 作道 政昭

再任

生年月日	1969年6月27日	所有する当社の株式数	2,400株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1992年3月 北陸ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2013年3月 当社第2営業部長 2014年3月 当社営業本部第3・第4営業部長 2014年9月 当社営業本部副本部長兼業務改革担当 2015年3月 当社商品本部長 2015年5月 当社取締役兼執行役員 (現任) 2017年3月 当社畜産部長 2017年9月 当社マックスバリュ事業本部長 (現任)		
取締役候補者とした理由	作道政昭氏は当社の営業部長、営業本部副本部長兼業務改革担当、商品本部長、マックスバリュ事業本部長等を歴任し、これらの経験と専門的能力を有しているため、当社の重要な業務執行・監督に充分貢献いただくことが期待できることから引き続き取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	作道政昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

たかしま けんいち
5 高島 健一

再任

社外取締役就任年数 3年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1947年10月2日	所有する当社の株式数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1976年9月 本田技研工業(株)入社 1979年9月 ホンダドイツGmbH副社長CFO 1996年6月 本田技研工業(株)財務部長 1998年6月 同社取締役経理部長 2000年6月 同社常勤監査役 2003年6月 同社特別顧問 2010年4月 年金積立金管理運用独立行政法人常勤監事 2014年6月 日立造船(株)社外監査役 (現任) 2015年5月 当社社外取締役 (現任)		
社外取締役候補者とした理由	高島健一氏は上場会社での財務・経理部門の経験と取締役、監査役等の要職を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のグループ経営及びガバナンス体制の強化に貢献いただいております。今後も取締役会の監督機能の維持・強化が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	高島健一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、高島健一氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任につき、法令が定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

や べ けんすけ
6 矢部 謙介

新任

社外取締役候補者

独立役員
 候補者

生年月日	1972年12月16日	所有する当社の株式数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1997年 4月 ㈱三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱）入社 1999年 7月 同社コンサルタント 2002年 1月 ㈱ローランド・ベルガー シニアコンサルタント 2003年 1月 同社プロジェクト・マネジャー 2008年 4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部准教授 2010年 4月 同学商学部教授 2011年 4月 中京大学経営学部准教授 2016年 4月 同学経営学部教授（現任）		
社外取締役候補者 とした理由	矢部謙介氏は企業の経営戦略構築、リストラクチャリング、業績評価システムの導入や中期経営計画策定支援、新規事業立ち上げ支援などの経営コンサルティング業務に従事され、また、大学の商学部教授、経営学部教授を務められています。これらの企業経営に関する専門的な知識・経験を活かし、当社のグループ経営及びガバナンス体制の強化に貢献いただけることが期待できると判断し、社外取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	矢部謙介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、矢部謙介氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任につき、法令が定める額を限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 山崎 猛氏は任期満了となり、また、監査役 井上義信氏が辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おおた としかず

1 太田 年和

新任

生年月日	1956年1月4日	所有する当社の株式数	0株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	1980年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2006年9月 同社SCM低温物流部部長 2007年8月 イオングローバルSCM(株)企画部長 2007年9月 同社取締役(現任) 2011年9月 同社経営管理部長 2014年4月 同社経営管理本部長(現任)		
監査役候補者 とした理由	太田年和氏はイオングループ企業の取締役を経験され、その豊富な経験と見識から当社の経営に対する的確な助言、監督を行っていただけると判断し、監査役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	太田年和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

ふくい けいこ

2 福井 恵子

新任

社外監査役候補者

生年月日	1956年10月5日	所有する当社の株式数	0株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1991年9月 (株)ブルーグラス関東運営部長 2001年9月 イオン(株)グループ戦略室 2005年3月 同社衣料企画チームマネージャー 2008年9月 タルボットジャパン(株)人事総務部長 2010年7月 イオン(株)経営管理部 2015年5月 (株)メガスポーツ常勤監査役(現任) 2015年5月 ミニストップ(株)監査役(現任)		
社外監査役候補者 とした理由	福井恵子氏はイオングループ企業の要職並びに監査役を経験され、その豊富な経験と見識から当社の監査体制強化、充実に活かしていただけると判断し、社外監査役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	福井恵子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

以上

事業報告 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経営環境は、世界経済の回復による輸出の伸張や雇用情勢の改善により、景気は継続して好調が維持され、消費者の根強い節約志向はあったものの、個人消費も緩やかな回復基調となりました。

一方、当社が属する食品小売業界においては、Eコマース市場の成長が加速し、ドラッグストアやディスカウントストアなど、異業種異業態の出店による競争激化により、経営環境は一層厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社は創業70周年を迎え、「ハレの日から普段使いまで、毎日のおいしい食卓をご提供する近くて便利なスーパーマーケット」を目指し、更なる成長に向けた重点政策として、「営業力の強化」「商品力の強化」「開発力の強化」「ダイバーシティ経営の推進」に取り組みました。

「営業力の強化」におきましては、既存店の改装を16店舗で実施し、地域特性に合わせた品揃えの拡充や、「自社直営工場製造パン」など今まで販売していなかったカテゴリーの導入を行うことで、新たなお客さまのニーズにお応えしました。そのほか、イートインスペースを新設・拡大するなど、店舗設備を刷新し、よりお客さまにとって快適な買物環境を実現しました。

また、現場力を強化するため、従業員を対象に「食と健康」をテーマとした「ちゃんとごはんセミナー」(社内セミナー)を定期的で開催し、食材の知識を蓄積することで接客につなげる取り組みを開始しております。2017年度の上記セミナー受講者数は317名(上期161名、下期156名)となり、今後の店舗での接客に生かしてまいります。

当社の看板企画である「火曜日」については、購入頻度の高い野菜の価格訴求や均一価格で販売する商品を充実させる取り組みを実行し、再強化する一方、下期より新たに取り組んだ「売上上位100品目」の販売強化では、対象商品の売上高構成比が、上期12.8%に対し、下期は13.1%となり、取り組みの成果が表れ始めております。更に、第4四半期からは月間を通してお値打ち価格で販売する新たな価格訴求施策を開始し、これら2つの施策はお客さまからの支持を得て、第4四半期の業績回復の起爆剤となりました。

「商品力の強化」におきましては、重点施策である生鮮強化において、鮮度向上のため野菜の産地直送の拡大に取り組むとともに、連結子会社であるデリカ食品株式会社と継続的に連携し商品開発を行いました。また、2016年度に開設した福船P C（プロセスセンター）からは、自社直営工場製造のパンを店舗に配送・販売するなど、新たなお客さまのニーズにもお応えし、生鮮構成比は下期40.0%と、前期より0.2%改善しました。そのほか、創業70周年記念企画として、お取引先様と共同で限定商品や増量商品の開発、販売を行いました。

荒利益率につきましては、販売ロス削減のため、時間帯別製造計画の精度向上や発注支援ツール・ロス削減支援ツールの活用に取り組み、値引率・廃棄率合計は下期で4.9%と、前期より0.1%の改善となりました。

「開発力の強化」におきましては、成長のエンジンと位置付けている新規出店は、2017年3月にマックスバリュ志段味店（名古屋市守山区）、7月にマックスバリュ扶桑店（愛知県丹羽郡扶桑町）、マックスバリュ エクスプレス天白原店（名古屋市天白区）、9月にマックスバリュ名張西店（三重県名張市）の4店舗を出店しました。更に、店舗業態ごとのモデルを明確化し、今後の大量出店体制に向けた基盤づくりにも取り組みました。

「ダイバーシティ経営の推進」におきましては、キャリア構築・意識改革などを目的とした年代別研修やダイバーシティに関する研修を実施することで、新たな企業風土の醸成に努めております。2018年1月には厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」の最高位である第3段階目を取得し、女性が活躍できる職場づくりを積極的に推進するなど、労働環境の整備に取り組みました。

連結子会社におきましては、永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司は、コスト削減などによる収益改善が進みました。更なる改善を目指し、高収益モデル店舗を確立するべく、テナントを配置した新しいモデルの出店を予定しております。デリカ食品株式会社は、当社と連携した惣菜商品の開発や付加価値のある商品の提供に継続して取り組んでまいりましたが、微増収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益（売上高とその他の営業収入の合計）は1,783億47百万円と10期連続の増収となりましたが、当初計画した売上高拡大を目的とした人的投資と販促強化による経費の増加などにより、営業利益34億33百万円、経常利益31億28百万円となり、増益を確保することはできませんでした。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失6億94百万円を計上したことなどにより17億13百万円となりました。

部門別の売上高の状況

部門別の売上状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	
	売上高 (百万円)	前期比 (%)
生 鮮 食 品		
農 産	19,425	99.8
水 産	10,964	99.5
畜 産	14,633	102.2
デ イ リ	45,911	100.3
デ リ カ	17,676	102.9
小 計	108,611	100.8
グ ロ サ リ ー		
一 般 食 品 ・ リ カ ー	40,317	100.6
菓 子	8,939	99.9
ノ ン フ ー ズ	9,055	100.7
小 計	58,312	100.5
そ の 他	6,924	97.6
合 計	173,848	100.6

(2) 環境保全・社会貢献活動の状況

当社は「社会のお役に立つ」という経営理念のもと、よき企業市民として社会的責任を果たし企業価値を継続的に高めるため、環境保全活動や社会貢献活動に取り組んでおります。

環境保全活動

CO₂排出削減や循環型社会への取り組みとして、空調設備・冷凍冷蔵設備・照明設備等の省エネ設備の導入、ペットボトル・アルミ缶・食品トレイ・牛乳パック等の店頭回収、食品循環資源のリサイクルループ構築など各種リサイクル活動を積極的に推進しております。

レジ袋削減の取り組みでは、2007年9月以降、行政や市民団体と協働でレジ袋無料配布中止を推進しており、レジ袋無料配布中止に伴い有料で販売したレジ袋の収益金は、自治体や市民団体を通じて環境保全や地域貢献に役立てられています。

お客さまに環境保全について考えていただくことを目的として、当社主催の環境フェスティバルを、2017年6月に多気クリスタルタウンショッピングセンター、10月にイオンタウン名西、11月にイオンタウン大垣にて開催しました。当社の環境保全への取り組み紹介のほか、お取引先様や地域のボランティア団体様にも出展いただき、「環境保全」をテーマに工作やクイズ、パネル展示などを行い、大人も子どもも楽しみながら環境保全について考えていただく機会としています。今後も各地域で行政や諸団体が開催する環境イベントなどに参加し、地域コミュニティとの連携を深めてまいります。

また、当社が導入している環境マネジメントシステムとの連動により、継続的に環境保全に向けた取り組みを行ってまいります。

社会貢献活動

当社は地域への社会貢献活動に積極的に取り組み、イオン各社との連携により毎月11日を「イオン・デー」として社会貢献活動に取り組む日としております。「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、お客さまより投函いただいたレシート合計金額の1%である年間約1,157万円相当の物品を参加登録1,207団体に寄付させていただきました。また、2017年3月には東北地震復興支援の一環として「東北支援幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施、期間中、ご来店されたお客さまに投函いただいたレシートの合計金額の1%となる約461万円を復興支援に取り組む福島県「東日本大震災ふくしまこども寄附金」様に寄付させていただきました。

毎月、各事業所では「クリーン活動」に取り組み、事業所周辺の道路清掃を行っております。名古屋市の本社周辺の道路清掃につきまして、名古屋市より都市美化功労表彰をいただきました。

当社はお客さまに直に接することができる小売業の事業特性を活かし、「九州豪雨災害緊急支援募金」(合計約73万円)など計6つの募金活動(総額約645万円)を実施しました。

お客さまに安全・安心にお買い物していただける環境づくりを目的とし、従業員の認知症サポーター養成にも取り組み、養成講座の受講人数は累計3,040名となりました。当社では、新規開店する店舗の従業員が防犯訓練や消防訓練に参加するほか、店舗に設置するAED(自動体外式除細動器)の取り扱い方法を学ぶ講習も受講しております。

障がい者支援の取り組みとして、イオン社会福祉基金のボランティア給付を活用し、各店舗の従業員が施設へ訪問するなどボランティア活動にも取り組んでおります。当事業年度は21店舗で計51回行い、地域の皆さまと触れ合う機会となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は34億1百万円となりました。これは主に次の店舗の新設及び既存店舗の土地の購入等によるものであります。

開店日	名 称	所 在 地
2017年3月15日	マックスバリュ志段味店	名古屋市守山区
2017年7月13日	マックスバリュ扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町
2017年7月20日	マックスバリュ エクスプレス天白原店	名古屋市天白区
2017年9月15日	マックスバリュ名張西店	三重県名張市

(4) 資金調達の状況

設備投資に係る必要な資金は、自己資金及び借入金によりまかなっております。

(5) 対処すべき課題

引き続き景気の回復基調は継続すると見込まれますが、貿易摩擦や為替変動など、景気動向は不透明感が否めません。食品小売業界においても、競争激化により、経営環境は更に厳しさを増していくと予想されます。こうした状況の中、当社グループが経営戦略を実現するための対処すべき課題は以下のとおりです。

① 営業力・商品力の強化

消費者の根強い節約志向や競争が激しさを増している中、お客さまのご来店頻度を高めるため、地域商品や新たなカテゴリーの導入など商品の刷新に努めます。また、鮮度の良い旬の商品をお値打ち価格でご提供するため、MD（マーチャндаイジング）プロセス改革、サプライチェーン改革を更に進化させ、専属担当を配置することで、商品の調達から販売に至る一連のプロセスの改革により生産性の向上にも努めてまいります。

② 出店エリアのシェア拡大

当社の展開エリアである、愛知・岐阜・三重・滋賀の各県ならびに中国江蘇省においてのリージョナルチェーンを目指し、お客さま満足の向上に向け、地域密着経営の推進、出店拡大に向けた収益モデルの確立により、強固なドミナントエリアを形成してまいります。

③ 財務基盤の強化

当社グループの持続的な成長を目指し、キャッシュ・フロー経営が実現できる体制の構築を目指すとともに、有利子負債の削減など、財務構造の改善にも取り組んでまいります。

また、店舗運営コストの見直しなどを図り、販売費及び一般管理費の適正化を進め、収益構造の改善を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第42期 (2014年 3月 1日から 2015年 2月28日まで)	第43期 (2015年 3月 1日から 2016年 2月29日まで)	第44期 (2016年 3月 1日から 2017年 2月28日まで)	第45期 (当期) (2017年 3月 1日から 2018年 2月28日まで)
営 業 収 益 (百万円)	164,944	173,902	177,396	178,347
経 常 利 益 (百万円)	538	3,194	4,150	3,128
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	212	1,310	2,034	1,713
1株当たり当期純利益 (円)	6.70	41.42	64.40	54.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.68	41.29	64.20	54.06
総 資 産 (百万円)	48,877	47,991	49,160	47,909
純 資 産 (百万円)	16,048	16,396	17,879	18,900
1株当たり純資産 (円)	494.36	515.59	561.50	593.46

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第42期 (2014年 3月 1日から 2015年 2月28日まで)	第43期 (2015年 3月 1日から 2016年 2月29日まで)	第44期 (2016年 3月 1日から 2017年 2月28日まで)	第45期 (当期) (2017年 3月 1日から 2018年 2月28日まで)
営 業 収 益 (百万円)	163,294	171,739	175,783	176,909
経 常 利 益 (百万円)	1,070	3,665	4,319	3,152
当 期 純 利 益 (百万円)	503	846	1,759	1,598
1株当たり当期純利益 (円)	15.89	26.75	55.68	50.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.84	26.67	55.50	50.46
総 資 産 (百万円)	48,236	47,264	48,472	47,200
純 資 産 (百万円)	15,974	16,226	17,669	18,639
1株当たり純資産 (円)	502.01	511.33	556.66	589.78

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を21,140千株（議決権比率67.18%）保有しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「資金の貸付」の取引を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記の取引における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、取締役会としても利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司	160百万人民币	80.00%	食品スーパーマーケットの経営
デリカ食品株式会社	20百万円	100.00	寿司・米飯・惣菜等の製造業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2018年2月28日現在）

当社グループは、食料品、日用雑貨品等の小売販売を主体とし、その他これに付随する業務として、店舗等の不動産賃貸業務及び食料品の製造、加工等を行っております。

(9) 主要な拠点等 (2018年2月28日現在)

① 当社

本社事務所	名古屋市中区錦一丁目18番22号
三重事務所	三重県松阪市大口町255番地の1
店舗	愛知県 51店舗
	岐阜県 8店舗
	三重県 52店舗
	滋賀県 6店舗

(注) 1. 当期の新設店舗

2017年3月15日	マックスバリュ志段味店	名古屋守山区
2017年7月13日	マックスバリュ扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町
2017年7月20日	マックスバリュ エクスプレス天白原店	名古屋市天白区
2017年9月15日	マックスバリュ名張西店	三重県名張市

2. 当期の閉店店舗

2017年6月30日	マックスバリュ扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町
2018年2月28日	マックスバリュ四日市店	三重県四日市市

② 子会社

永旺美思佰樂 (江蘇) 商業有限公司

本社	中華人民共和国江蘇省蘇州市高新区玉山路168号
店舗	江蘇省蘇州市 1店舗

デリカ食品株式会社

本社及び工場	三重県松阪市大口町185番地の1
北勢プロセスセンター	三重県四日市市河原田町字溝東1077番地の11

(10) 使用人の状況 (2018年2月28日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,357名	2名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、上記使用人のほかパートナー社員 (パートタイマー他) は5,042名 (但し、1日8時間換算による) であります。

2. 使用人数には受入出向者14名を含んでおります。

(11) 主要な借入先 (2018年2月28日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 重 銀 行	487 百万円
株 式 会 社 第 三 銀 行	450
株 式 会 社 百 五 銀 行	401
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	297
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	183

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(13) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,734,623株 (自己株式263,289株を含む)
- (3) 株 主 数 22,094名
- (4) 単元株式数 100株

(5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	21,140 ^{千株}	67.17 [%]
株 式 会 社 百 五 銀 行	662	2.10
株 式 会 社 第 三 銀 行	631	2.00
三 菱 食 品 株 式 会 社	598	1.90
株 式 会 社 ウ メ モ ト	486	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	385	1.22
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 取 引 先 持 株 会	364	1.15
竹 内 晶 子	325	1.03
加 藤 産 業 株 式 会 社	300	0.95
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 従 業 員 持 株 会	299	0.95

(注) 持株比率は自己株式 (263,289株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる 株式の種類及び数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月1日)	2008年5月1日～ 2023年4月30日	8個	普通株式 800株	取締役 1名	1株当たり 788円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月1日)	2009年5月1日～ 2024年4月30日	25個	普通株式 2,500株	取締役 1名	1株当たり 788円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月1日)	2010年5月1日～ 2025年4月30日	25個	普通株式 2,500株	取締役 1名	1株当たり 760円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月1日)	2011年5月1日～ 2026年4月30日	23個	普通株式 2,300株	取締役 1名	1株当たり 699円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月1日)	2012年5月1日～ 2027年4月30日	23個	普通株式 2,300株	取締役 1名	1株当たり 727円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月9日	12個	普通株式 1,200株	取締役 1名	1株当たり 832円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年5月10日)	2014年6月10日～ 2029年6月9日	36個	普通株式 3,600株	取締役 2名	1株当たり 1,077円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	63個	普通株式 6,300株	取締役 4名	1株当たり 1,097円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月9日	147個	普通株式 14,700株	取締役 5名	1株当たり 991円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	147個	普通株式 14,700株	取締役 5名	1株当たり 1,132円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

なお、2018年4月11日開催の取締役会において、当事業年度に係る職務執行の対価として当社取締役に対して、2018年5月10日にマックスバリュ中部株式会社第11回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行することといたしました。その主要な事項は次のとおりであります。

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる 株式の種類 及び数	交付され る者の人 数	発行価額	行使価額
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月9日	75個	普通株式 7,500株	取締役 5名	割当日にお ける会計上 の公正な価 額	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件

上記と同様

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 芳 知	執行役員営業・商品・開発担当
取締役	望 月 俊 二	常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長
取締役	廣 村 敦	執行役員中国事業担当
取締役	岡 田 邦 和	執行役員業態開発本部長
取締役	作 道 政 昭	執行役員マックスバリュ事業本部長
取締役	高 島 健 一	日立造船株式会社 社外監査役
取締役	羽 石 清 美	公認会計士、税理士、株式会社ツムラ 社外取締役
常勤監査役	山 崎 猛	マックスバリュ東北株式会社 社外監査役
監査役	清 水 良 寛	弁護士、株式会社サンユウ 社外取締役
監査役	井 上 義 信	株式会社光洋 常勤監査役
監査役	本 間 三 男	イオンリテール株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 内山一美氏は、2017年5月17日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役 米谷 直氏は、2017年5月17日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
3. 2017年5月17日開催の第44期定時株主総会において、新たに本間三男氏が監査役に選任され就任いたしました。
4. 取締役 高島健一、羽石清美の両氏は社外取締役であります。
5. 監査役 山崎 猛、清水良寛、井上義信の3氏は社外監査役であります。
6. 常勤監査役 山崎 猛氏は、イオングループ企業の財務・経理担当を長年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役 高島健一、羽石清美の両氏及び監査役 清水良寛氏を名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役 高島健一、羽石清美の両氏及び社外監査役 清水良寛氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	89 (9)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	19 (17)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	108 (27)

- (注) 1. 支給額には、2018年4月11日開催の取締役会決議により、2018年5月10日株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役5名9百万円）を含んでおります。
2. 支給人員には、無報酬の取締役1名及び監査役1名は含んでおりません。
3. 会社役員（取締役を除く。）の役員報酬は、定額報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しております。社外取締役については、定額報酬としております。これら報酬の水準は、当社の業績や個人の実績、貢献度を考慮し、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、定額報酬とし、常勤、非常勤等を勘案して、各監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 高島健一氏は、日立造船株式会社の社外監査役を兼務しております。同社と当社の間には取引その他の関係はありません。
- ・取締役 羽石清美氏は、株式会社ツムラの社外取締役を兼務しております。同社と当社の間には取引その他の関係はありません。
- ・常勤監査役 山崎 猛氏は、マックスバリュ東北株式会社の社外監査役を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
- ・監査役 清水良寛氏は、株式会社サンユウの社外取締役を兼務しております。同社と当社の間には取引その他の関係はありません。
- ・監査役 井上義信氏は、株式会社光洋の常勤監査役を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役 高島健一、羽石清美の両氏は、取締役会に出席し、それぞれの豊富な専門知識と経験、社外の立場から助言、提言を適宜行っております。

常勤監査役 山崎 猛、監査役 清水良寛、井上義信の各氏は、監査役会及び取締役会に出席し、それぞれの専門的見地・経験から意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言等を適宜行っております。

取締役会・監査役会への出席状況

社外役員氏名	取締役会（17回開催）	監査役会（15回開催）
取締役 高島健一	17回出席	—
取締役 羽石清美	17回出席	—
常勤監査役 山崎 猛	17回出席	15回出席
監査役 清水良寛	17回出席	15回出席
監査役 井上義信	17回出席	15回出席

③ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の
総額

社外監査役 2名 14百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額
36百万円
- ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
36百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

なお、2017年5月17日開催の取締役会において一部改定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ企業倫理観の向上を図るため次のコンプライアンス体制を構築しております。

- ①イオングループとして共有する「イオン行動規範」及び当社の「私達の理念」を全ての行動の基本理念とし、これを取締役、使用人に対し周知徹底するために、「ハンドブック」、「コンプライアンス基礎」等を通じて法令遵守と倫理意識の向上を図っております。
- ②法令遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る施策の整備・運用状況を審議する機関として、取締役、各部門長を委員とする「リスク管理委員会」を定期的実施しています。また、「内部統制推進委員会」を定期的開催し、内部統制システム及び財務報告に係る内部統制の構築・推進について審議しております。重要な課題については、取締役会で報告しております。
- ③財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる各種規程・マニュアル・手順書の整備を進めるとともに、財務・経理関係の組織・体制の強化を進め、さらにその関係及び本部署内各部署の内部監査を強化・充実してまいります。
- ④取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制としております。また、使用人については、当社独自の内部通報制度（マックスバリュ中部110番）またはグループ全従業員を対象としたイオン内部通報制度（イオン行動規範110番）により直接報告できる体制を整えております。
- ⑤当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応をしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録及び関連資料、経営会議議事録及び関連資料、取締役を最終決裁者とする決裁申請書、通常決裁申請書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関する資料とともに「文書管理規程」、その他関連規程に従い、各主管部署が

保管しております。

- ②監査役から上記の文書等の閲覧請求があった場合、速やかに提出できる状態を維持します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理体制として、「リスク管理規程」「リスク評価規程」に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任及び対応部署を定めるとともに、企業集団としてリスクを統括的に管理する体制を確保しております。
- ②定期的に「リスク管理委員会」を開催し、各部署のリスク管理の状況を確認するとともに、発生事案の原因分析と予防対策の検討を行っております。また、重要な事案については、経営会議、取締役会にて報告しております。
- ③経営に重要な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応による拡大の防止策、再発防止策を講じております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職務執行を効率的に行うために、経営に係る重要事項については、「組織規程」、「職務責任権限規程」、「会議規程」等の社内規程に従い、各部門の会議、経営会議、予算会議等で協議した上で、取締役会に提案・決定しております。
- ②取締役会での決定に基づき、各業務部門を担当する担当取締役は、具体的な施策を迅速・効率的に遂行しております。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ各社の関係部署が定期的で開催する分野別担当者会議に出席し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する対処事例の水平展開を進めております。当社としては、水平展開の候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告などを適宜受ける体制としており、具体的対応の決定については、当社が自主決定しております。
- ②当社は、子会社の業務の適正を確保するため、当社内部監査部門が定期的子会社の監査を実施するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門が横断的に指導しております。
- ③子会社は、営業状況、財務状況、その他重要な情報について、当社取締役会において定期的に報告をしております。

④当社取締役が、子会社の取締役会等重要な会議に出席し、統括的に管理及び指導を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を補助する組織を総合企画部とし、監査役は総合企画部所属のスタッフに必要な事項を命令することができます。
- ②監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、当社の使用人から補助者を任命するものといたします。
- ③監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものといたします。

(7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とするものとします。

(8) 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

(9) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等から当社の監査役への報告を確保するための体制

- ①監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役及び使用人の業務執行状況を把握しております。
- ②取締役及び使用人に対し、監査役から質問、資料閲覧請求があった場合、迅速かつ速やかに対応する体制としております。
- ③各業務担当取締役は、定期的に監査役とのミーティングを行い、業務執行状況を報告しております。

(10) 上記(9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由

として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役、使用人等に周知徹底しております。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした時は、経営管理部門が確認を行い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

(12) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との定期的な意見交換の場を設定しております。
- ② 監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家に対し、監査業務に関する助言を受ける機会を設けるものとします。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適正を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、当事業年度において以下の取り組みを行っております。

(1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、監査部が年間計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

(2) コンプライアンスに対する取り組み

取締役及び幹部社員を対象としたコンプライアンス研修、主に店長等を対象としたイオン行動規範リーダー研修、担当者を対象とした全従業員セミナー等の階層別教育を実施し、法令遵守と倫理意識の向上を図るとともに、商品部及び営業企画部の担当者を対象とした下請法及び景品表示法等に関する知識の習得にも努めております。

また、社内相談窓口として「内部通報制度」を運用し、コンプライアンスに抵触する事例を未然に防ぐ体制をとっております。

(3) リスク管理に対する取り組み

店舗においての様々なリスクへの対応状況の確認として、監査部が実施する店舗業務監査を当事業年度は118店舗実施しております。また、リスク管理委員会を年3回開催し、事件事故の発生状況を共有するとともに、発生事案の原因分析と予防対策の有効性についての検討を行っております。さらに、リスク評価を年1回実施し、新たなリスクの発見に努めるとともに、重点取り組みリスクを明確にし、事件事故予防に努めております。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

経営管理部門及び監査部門は、定期的に子会社であるデリカ食品株式会社及び永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司を訪問し、内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。また、取締役は、子会社の取締役会等重要な会議に出席し、統括的に管理及び指導を行っております。

(5) 取締役の職務執行について

取締役会において適正かつ迅速な意思決定ができるよう経営会議を執行役員会に改め、

各執行責任者間で十分な審議を行い、職務責任権限規程を見直し、取締役の職務執行が効率的に行えるよう努めております。

(6) 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、常勤監査役からの会社状況に関する報告及び監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、取締役、他幹部社員、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、実効性のある監査役監査の実施に努めております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開及び経営基盤強化のための内部留保に配慮しながら、安定的かつ継続的な配当による利益還元を経営の重要な基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2018年4月11日開催の取締役会において、1株につき14円とすることを決議いたしました。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2018年5月1日（火曜日）とさせていただきます。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,699	流動負債	22,332
現金及び預金	3,190	買掛金	14,717
売掛金	217	1年内返済予定の長期借入金	1,044
商品	4,246	リース債務	65
貯蔵品	69	未払金及び未払費用	3,637
繰延税金資産	337	未払法人税等	787
未収入金	3,882	未払消費税等	287
関係会社短期貸付金	3,600	賞与引当金	670
その他	1,156	役員業績報酬引当金	12
固定資産	31,209	店舗閉鎖損失引当金	6
(有形固定資産)	(22,680)	設備関係支払手形	192
建物及び構築物	12,447	その他	910
工具、器具及び備品	2,230	固定負債	6,677
土地	6,899	長期借入金	949
その他	1,103	リース債務	684
(無形固定資産)	(293)	役員退職慰労引当金	8
のれん	141	店舗閉鎖損失引当金	20
その他	151	退職給付に係る負債	190
(投資その他の資産)	(8,235)	長期預り保証金	2,931
投資有価証券	572	資産除去債務	1,625
繰延税金資産	2,508	その他	267
差入保証金	4,492	負債合計	29,009
その他	777	(純資産の部)	
貸倒引当金	△115	株主資本	18,853
		資本	3,950
		資本剰余金	7,298
		利益剰余金	7,951
		自己株式	△346
		その他の包括利益累計額	△176
		その他有価証券評価差額金	54
		為替換算調整勘定	61
		退職給付に係る調整累計額	△293
		新株予約権	78
		非支配株主持分	144
		純資産合計	18,900
資産合計	47,909	負債純資産合計	47,909

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		173,848
売上原価		128,805
売上総利益		45,042
その他の営業収入		4,499
営業総利益		49,541
販売費及び一般管理費		46,108
営業利益		3,433
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	
受取保険金	35	
仕入割引	8	
違約金収入	35	
補助金収入	13	
その他	69	200
営業外費用		
支払利息	40	
消費税等差額	398	
その他	65	505
経常利益		3,128
特別利益		
投資有価証券売却益	8	
受取保険金	42	50
特別損失		
減損損失	694	
その他	6	701
税金等調整前当期純利益		2,477
法人税、住民税及び事業税	875	
法人税等調整額	△67	808
当期純利益		1,669
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△43
親会社株主に帰属する当期純利益		1,713

連結株主資本等変動計算書（2017年3月1日から2018年2月28日まで）（単位：百万円、百万円未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年3月1日残高	3,950	7,430	6,681	△143	17,919
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△442		△442
親会社株主に帰属する当期純利益			1,713		1,713
自己株式の取得				△225	△225
自己株式の処分		△5		22	17
連結子会社の増資による持分の増減		△127			△127
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△132	1,270	△203	934
2018年2月28日残高	3,950	7,298	7,951	△346	18,853

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2017年3月1日残高	32	45	△253	△175	79	56	17,879
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△442
親会社株主に帰属する当期純利益							1,713
自己株式の取得							△225
自己株式の処分							17
連結子会社の増資による持分の増減							△127
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	22	15	△39	△1	△0	87	85
連結会計年度中の変動額合計	22	15	△39	△1	△0	87	1,020
2018年2月28日残高	54	61	△293	△176	78	144	18,900

計算書類

貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,191	流 動 負 債	22,111
現金及び預金	2,215	買掛金	14,737
売掛金	148	1年内返済予定の長期借入金	1,044
商品	4,163	リース債	65
貯蔵品	57	未払金	1,530
前払費用	545	未払消費税等	1,952
繰延税金資産	327	未払法人税等	769
未収入金	3,905	未払消費税	274
関係会社短期貸付金	3,600	預り金	367
その他	226	賞与引当金	650
固 定 資 産	32,009	役員業績報酬引当金	9
(有形固定資産)	(22,365)	店舗閉鎖損失引当金	6
建物	10,915	設備関係支払手形	192
構築物	1,432	その他	510
車輜運搬用具	0	固 定 負 債	6,449
工具、器具及び備品	2,224	長期借入金	949
土地	6,899	リース債	684
建設仮勘定	169	店舗閉鎖損失引当金	20
その他	723	長期預り保証金	2,931
(無形固定資産)	(285)	資産除去債務	1,597
のれん	141	その他	267
その他	144	負 債 合 計	28,560
(投資その他の資産)	(9,357)	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	572	株 主 資 本	18,506
関係会社株式	22	資本金	(3,950)
出資	5	資本剰余金	(7,600)
関係会社出資金	670	資本準備金	5,441
関係会社長期貸付金	339	その他資本剰余金	2,158
長期前払費用	537	利 益 剰 余 金	(7,302)
繰延税金資産	2,379	利益準備金	400
差入保証金	4,486	その他利益剰余金	6,902
ぞの引当金	458	固定資産圧縮積立金	27
	△115	別途積立金	4,756
		繰越利益剰余金	2,118
		自 己 株 式	(△346)
		評価・換算差額等	54
		その他有価証券評価差額金	54
		新 株 予 約 権	78
資 産 合 計	47,200	純 資 産 合 計	18,639
		負 債 純 資 産 合 計	47,200

損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		172,363
売 上 原 価		128,005
売 上 総 利 益		44,358
そ の 他 の 営 業 収 入		4,546
営 業 総 利 益		48,904
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		45,406
営 業 利 益		3,498
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	36	
受 取 保 険 金	35	
仕 入 割 引	8	
違 約 金 収 入	35	
そ の 他	41	157
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40	
消 費 税 等 差 額	398	
そ の 他	64	503
経 常 利 益		3,152
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8	
受 取 保 険 金	42	50
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 失	147	
減 損 損 失	689	
そ の 他	6	843
税 引 前 当 期 純 利 益		2,359
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	827	
法 人 税 等 調 整 額	△66	760
当 期 純 利 益		1,598

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで) (単位：百万円、百万円未満切捨)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2017年3月1日残高	3,950	5,441	2,163	7,605	400	29	3,756	1,959	6,145
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△442	△442
別途積立金の積立額							1,000	△1,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩額						△1		1	—
当期純利益								1,598	1,598
自己株式の取得									
自己株式の処分			△5	△5					—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△5	△5	—	△1	1,000	158	1,156
2018年2月28日残高	3,950	5,441	2,158	7,600	400	27	4,756	2,118	7,302

(単位：百万円、百万円未満切捨)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2017年3月1日残高	△143	17,558	32	32	79	17,669
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△442				△442
別途積立金の積立額		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩額		—				—
当期純利益		1,598				1,598
自己株式の取得	△225	△225				△225
自己株式の処分	22	17				17
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			22	22	△0	21
事業年度中の変動額合計	△203	948	22	22	△0	970
2018年2月28日残高	△346	18,506	54	54	78	18,639

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年4月6日

マックスバリュ中部株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 誠 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 川 福 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家 元 清 文	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックスバリュ中部株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年4月6日

マックスバリュ中部株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 誠 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 川 福 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家 元 清 文	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ中部株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月10日

マックスバリュ中部株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	山 崎 猛	ⓐ
監 査 役 (社外監査役)	清 水 良 寛	ⓐ
監 査 役 (社外監査役)	井 上 義 信	ⓐ
監 査 役	本 間 三 男	ⓐ

以 上

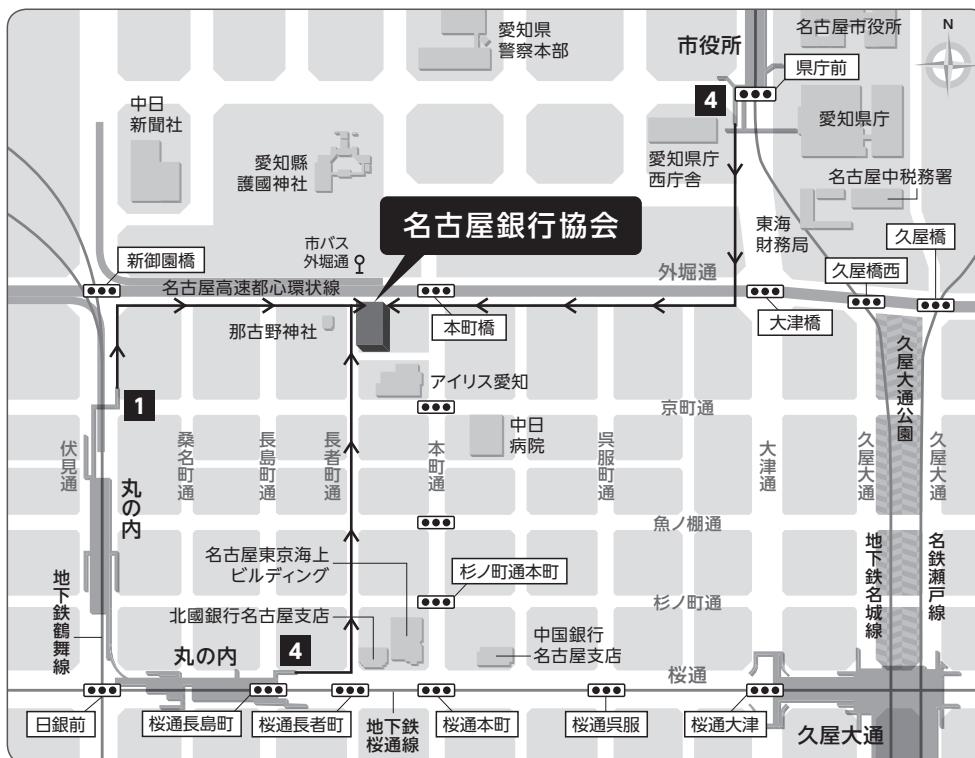
株主総会会場のご案内

【場 所】 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会5階 大ホール

【TEL】 052-231-7851 (代表)

【交通】 **地下鉄** 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分
鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分
名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分

市バス 名古屋駅(⑧番のりば)より「外堀通」下車すぐ



株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。